

第 68 回三朝町消防ポンプ操法大会実施要綱

1 大会の目的

火災等の災害から不特定多数の地域住民の生命・身体・財産を守ることを目標として、消防団員が火災現場等で迅速、的確かつ安全に対応するために必要な技術の向上及び士気の高揚を図り、もって消防活動の充実に寄与することを目的とする。

2 主催

三朝町、三朝町消防団

3 日時及び場所

(1) 日 時 令和 6 年 4 月 28 日 (日) 午前 9 時 30 分から

(2) 場 所 三朝町総合スポーツセンター 駐車場

4 大会次第

(1) 開会

(2) 大会長あいさつ (町長)

(3) 来賓祝辞 (三朝町議会議長)

(4) 競技実施 (ポンプ車操法終了後、小型ポンプ操法開始)

(5) 審査結果発表及び東伯郡消防ポンプ操法大会出場隊発表

(6) 大会副会長あいさつ (消防団長)

(7) 閉会

5 大会役員

大会長 三朝町長

副大会長 三朝町副町長・三朝町消防団長

参 与 三朝町消防審議会委員

三朝町消防桜美会会長

審査長 三朝町総務課参事

審査班 三朝町消防団本部員

総務班 三朝町消防団本部員

総務係 三朝町消防団女性団員・三朝町総務課危機管理局

6 操法の実施及び審査の要領

第 68 回三朝町消防ポンプ操法大会実施要綱及び審査要領並びに鳥取県消防ポンプ操法大会実施要領による。

7 出場隊

各班 1 チームとする。

8 出場資格

(1) 消防団員として在職し、出場班の団員であること。ただし、出場班の団員数が 4 人未満の班は、同一分団の団員 (他班で出場する団員をのぞく。ただし、他班で出場した吸管補助員はこの限りでない。) を加えて出場することができる。

(2) 指揮者は、班長以上の職にあること。

(3) 吸管補助員は1名とする（事情により吸管補助員がいない場合には、同一分団で対応すること）。

9 出場隊員の服装

- (1) 活動服、ヘルメット、運動靴、ケハン等、手袋、ゼッケンを着用し、服装の斉一を期すること。なお、競技中は階級章、名札は着用しなくてよい。
- (2) ただし、ゴム手袋は除く。（※ゴム付の軍手は使用可とする。）

10 使用器具

- (1) 使用器具はすべて出場隊が準備すること。
- (2) オイル受け皿は各班で準備及び処理すること。

11 表彰

- (1) 表彰旗を操法種別第1位の隊に贈る。
- (2) カップを操法種別第2位の隊に贈る。
- (3) 賞状をポンプ車操法の部については第3位まで、小型ポンプ操法の部については第6位まで贈る。
- (4) 優勝隊員に優勝記念メダル、副賞を贈る。
- (5) ポンプ車操法の部並びに小型ポンプ操法の部の各操作員の行動審査において最高得点を得た団員（最高得点が複数の場合は所属する班の大会順位が上位の者）に最優秀番員賞を贈る。

12 出場順

本大会の出場順は事前抽選により決定する。抽選は、4月17日（水）に実施する「町操法大会審査員打合せ会」にて各分団長が代表して行い、抽選結果（大会出場順）は4月18日（木）に三朝町HPに掲載し公表する。

13 本大会における操法実施に係る留意点

消防操法実施要領8操法実施上基本的事項（4）各操作要領キ（基本注水姿勢）において、「標的のおおむね1～3m程度上方」については、「標的のおおむね1m程度上方」とする。（鳥取県消防ポンプ操法大会操法実施要領P.5参照）※会場外への放水飛散防止のため。

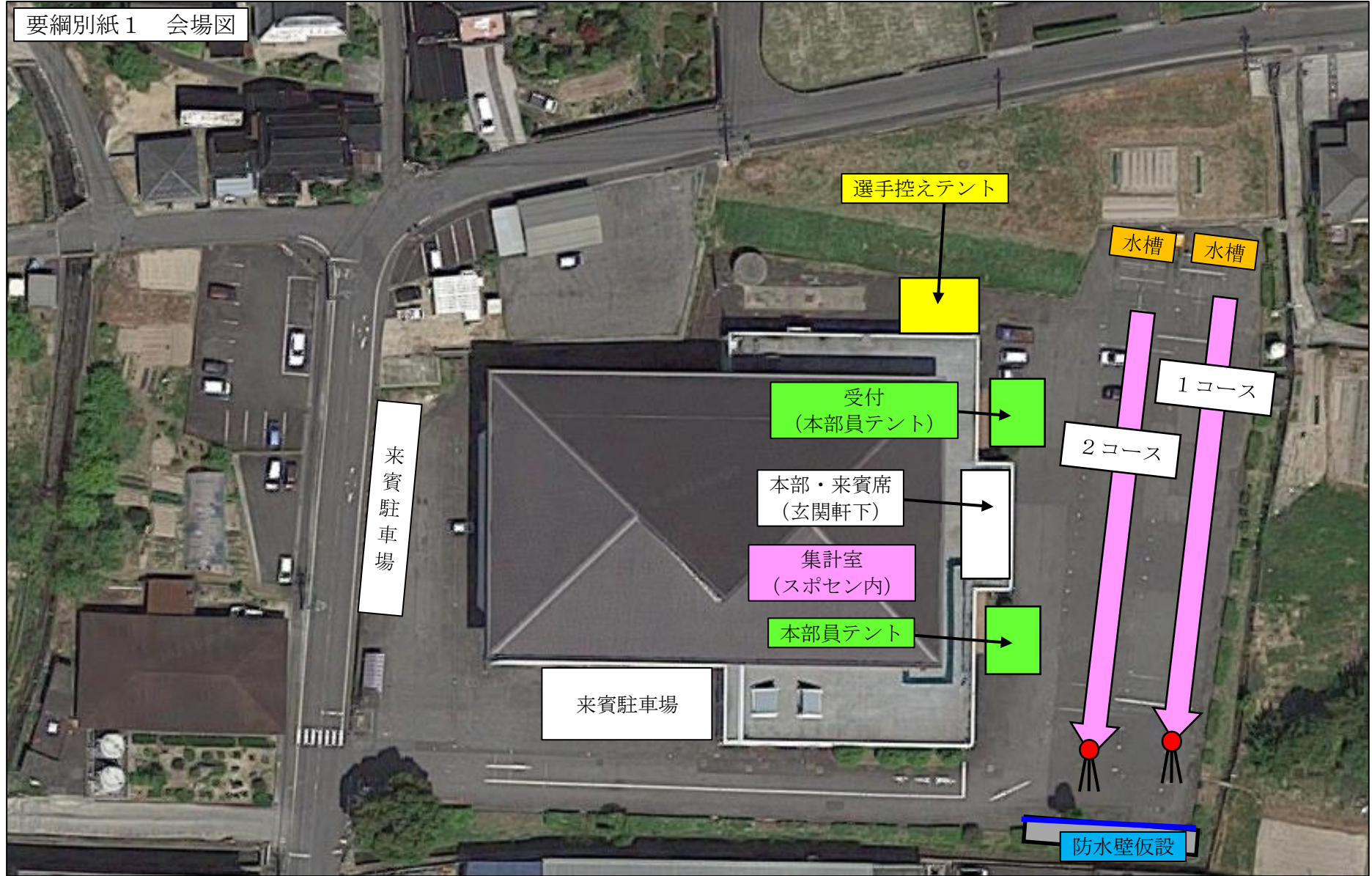
14 その他

- (1) 大会は晴雨に関わらず実施する。ただし、気象警報等が発表され、三朝町災害対策本部等が設置されている場合は開催を中止する。
- (2) 第1分団三朝タンク車班は、車両の規格上、操法実施が困難なため、同分団三朝自動車班の車両を使用して操法を実施する。
- (3) 表彰式は行わず、審査結果の伝達のみとし、後日、入賞隊及び優秀番員が所属する分団経由で優勝旗及びカップ、賞状、メダル、副賞等を贈呈する。

【要綱別紙】

別紙1：大会会場図 / 別紙2：ポンプ車班の動き / 別紙3：搬入方法（小型ポンプ班）
別紙4：撤収方法（小型ポンプ班） / 別紙5：駐車場図

要綱別紙1 会場図



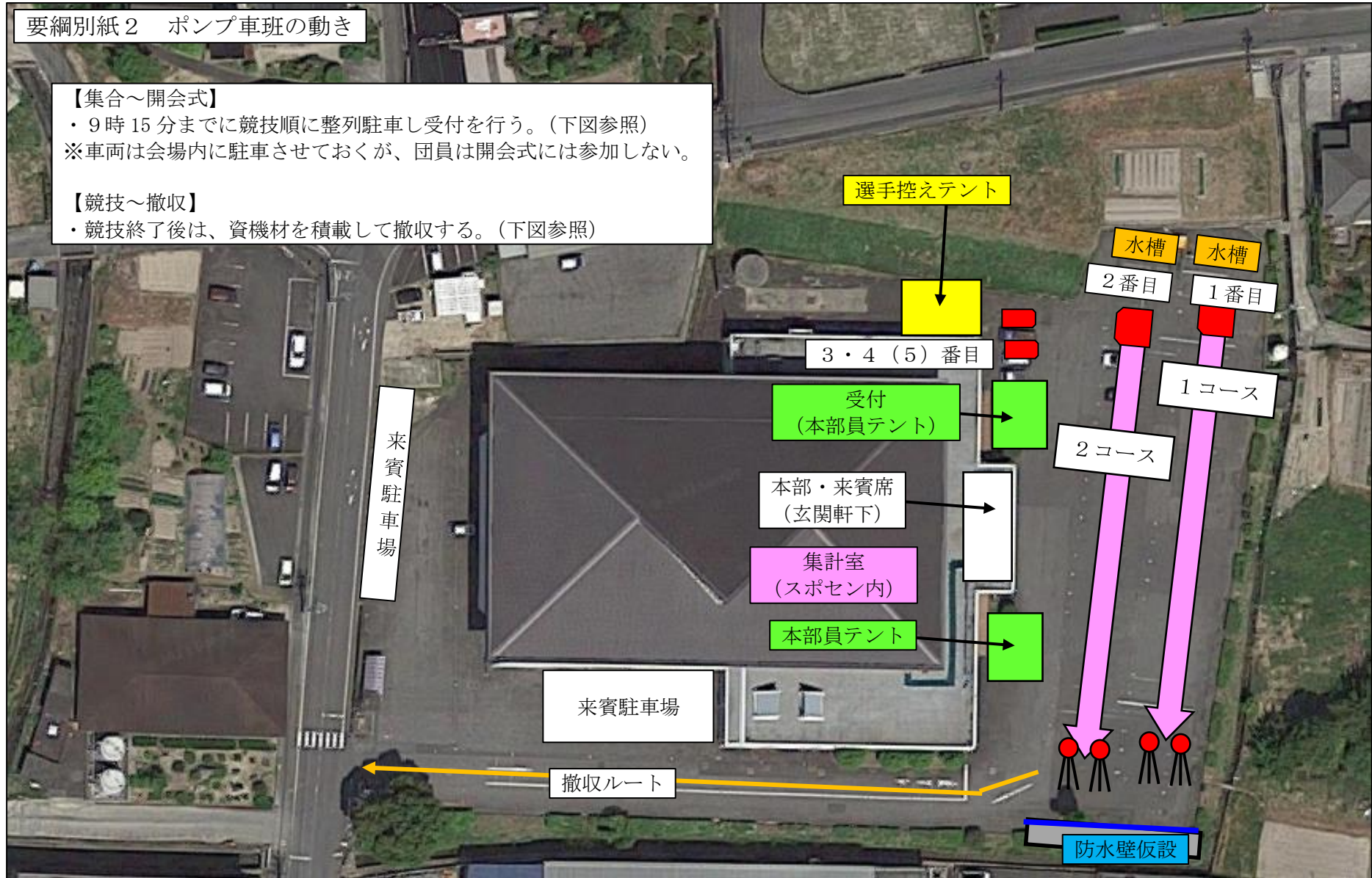
要綱別紙2 ポンプ車班の動き

【集合～開会式】

- ・ 9時15分までに競技順に整列駐車し受付を行う。(下図参照)
- ※車両は会場内に駐車させておくが、団員は開会式には参加しない。

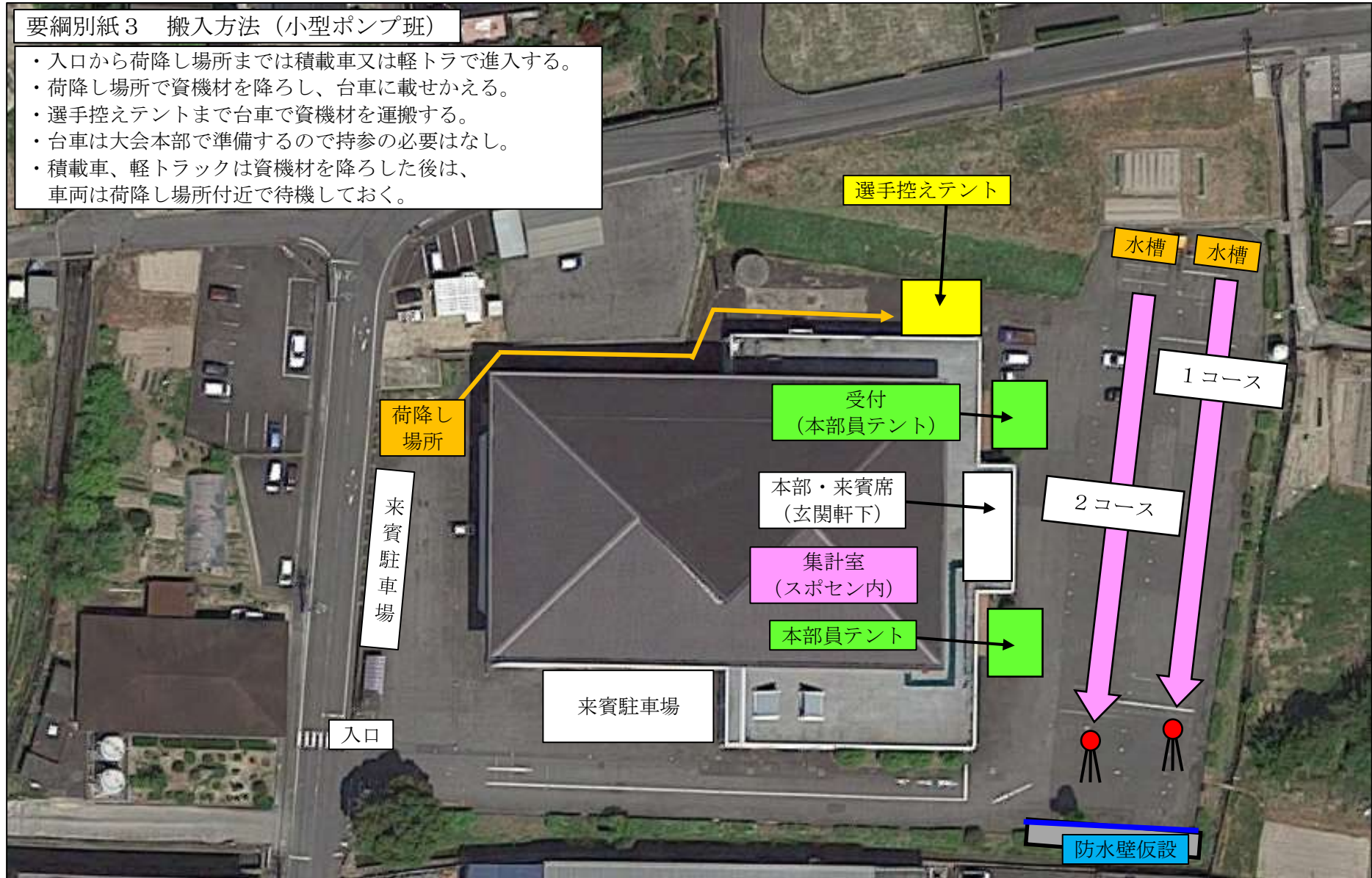
【競技～撤収】

- ・ 競技終了後は、資機材を積載して撤収する。(下図参照)



要綱別紙3 搬入方法 (小型ポンプ班)

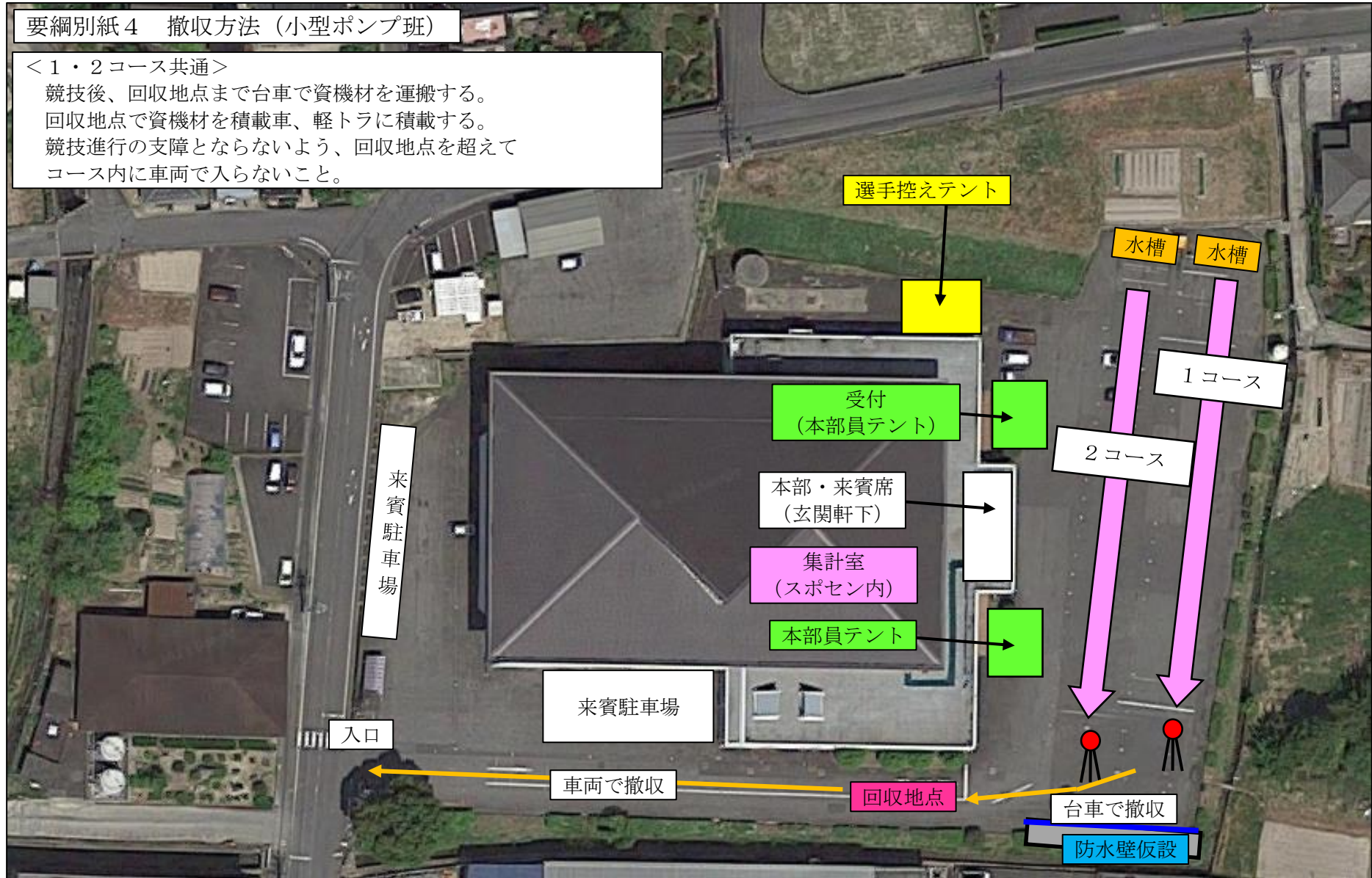
- ・ 入口から荷降し場所までは積載車又は軽トラで進入する。
- ・ 荷降し場所で資機材を降ろし、台車に載せかえる。
- ・ 選手控えテントまで台車で資機材を運搬する。
- ・ 台車は大会本部で準備するので持参の必要はなし。
- ・ 積載車、軽トラックは資機材を降ろした後は、車両は荷降し場所付近で待機しておく。



要綱別紙4 撤収方法 (小型ポンプ班)

< 1・2コース共通 >

競技後、回収地点まで台車で資機材を運搬する。
回収地点で資機材を積載車、軽トラに積載する。
競技進行の支障とならないよう、回収地点を超えて
コース内に車両で入らないこと。



要綱別紙5 駐車場図

